

事件が発覚

逮捕あり
(身柄事件)

逮捕なし
(在宅事件)

捜査段階

逮捕

任意の取調べ

送致

書類送検

勾留・勾留に代わる観護措置

任意の取調べ

検察官による処分

家裁送致

家裁不送致

公判段階

観護措置

在宅

調査

審判不開始

審判

試験観察

検察官送致

保護処分

不処分

少年院送致

児童自立支援施設等送致

保護観察